

# 東京都公報

発行  
東京都

## 目次

### 告示

○建築基準法による道路位置の指定……………

…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第一課）…

○海上公園計画の変更の概要……………

…（港湾局臨海開発部海上公園課）…

### 公告

○開発行為に関する工事完了……………

…（都市整備局多摩建築指導事務所開発指導第二課）…

## 告示

### ●東京都告示第千八百八十号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一十号。以下「法」という。）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

なお、関係図書は、東京都多摩建築指導事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和五年十一月十六日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

指定に係る道路の種類

指定年月日

指定に係る道路の位置

指定に係る道路の延長及び幅員（単位メートル）

法第四十二条第一項第五号の規定による道路	令和五年十一月一日	武蔵村山市神明四丁目八十七番三の一部	延長 二七・一四 幅員
			四・〇〇 六・〇〇

### ●東京都告示第千八百八十一号

東京都海上公園条例（昭和五十年東京都条例第百七号）第六条第四項の規定により、東京都海上公園計画の変更の概要を次のとおり告示する。

令和五年十一月十六日

東京都知事 小 池 百合子

区域及び面積を変更する計画

#### 一 春海橋公園計画

##### （一）区域 別図のとおり

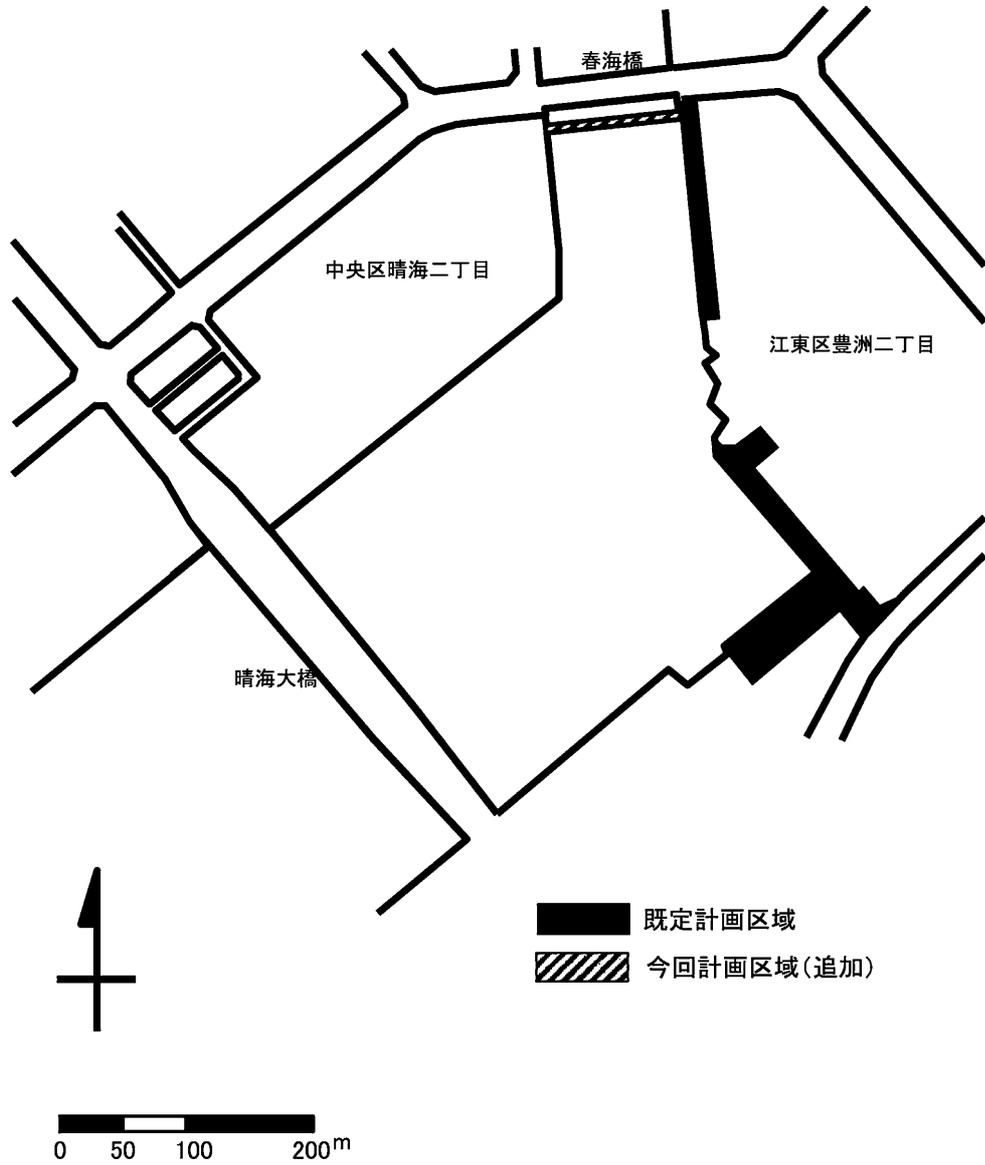
##### （二）面積 変更前

二・四ヘクタール（陸域二・〇ヘクタール、水域〇・四ヘクタール）

##### 変更後

二・五ヘクタール（陸域二・〇ヘクタール、水域〇・五ヘクタール）

別図 春海橋公園



# 公 告

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条第一項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和五年十一月十六日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
許可を受けた者の住所及び氏名

清瀬市上清戸一丁目四百二十六番三号  
西東京市芝久保町四丁目二七番一

株式会社東栄住宅

代表取締役 佐藤 千尋

清瀬市下清戸三丁目十二番一、西東京市芝久保町四丁目二  
同番四及び十三番三

株式会社東栄住宅

代表取締役 佐藤 千尋

発行  
東京都  
東京都新宿区西新宿二丁目八番一  
号(代)

郵便番号  
163-8001

定 価

本号  
一箇月 六、六〇〇円  
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社  
東京都文京区白山一丁目十三番七号  
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号  
113-0001